KYOGIN NEWS RELEASE

佐賀共栄銀行 総合企画部 TEL 0952 - 22 - 7578 FAX 0952 - 26 - 8493

平成17年 5月26日

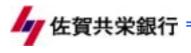
株式会社 佐賀共栄銀行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

株式会社 佐賀共栄銀行(頭取 山本 孝之)では、平成15年9月19日に公表いたしました「リレーションシップパンキングの機能強化計画」に関しまして、この度、平成15年4月~平成17年3月の進捗状況を取りまとめましたので、「全体的な進捗状況、計画の達成状況と評価・分析及び今後の課題」並びに「進捗状況の要約」について、別紙のとおりお知らせいたします。

以上

本件照会先 総合企画部 企画課 武藤 ・ 片渕 T E L 0952-26-2161 (内線 422)



「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の 全体的な進捗状況、計画の達成状況と評価・分析及び今後の課題

(1)全体的な進捗状況

15年度は企業支援プロジェクトチームの組成や研修の受講、政府系金融機関や地域の支援機関との連携等、態勢整備に終始しましたが、16年度は更に態勢を強化しながら、順次以下のような具体策を実行しました。全体的に、ほぼ計画どおりに進捗できたと考えています。

【中小企業金融の再生に向けた当行の主な取組み】

創業・新事業支援機能の強化

- ・ 業界団体が主催する「目利き研修」(10回開催)に10名参加、受講者を講師とする行内研修 を実施するなど、企業の将来性や技術力を評価できる人材の育成に努めました。
- ・ 政府系 4 金融機関と業務協力協定を締結したほか、佐賀県主導による「さがベンチャー育成ファンド」に当行も25 百万円出資し参画するなど、ベンチャー企業向け支援機能強化を図りました。
- ・ 佐賀県地域産業支援センター活用の融資案件を2年間で34件実行しました。

取引先企業に対する経営情報・支援機能の強化

- ・ 佐賀共栄銀行ビジネスクラブ(きょうぎんクラブ)を創設し会員企業 319 社を募集。コンサルティング会社の(株)タナベ経営と提携し、FAXやインターネットによる経営情報提供のほか、16 年 10 月の設立総会以降、講演会 2 回、セミナー(3 会場)2 回開催、無料経営相談会も開催しました。
- ・ M & A 専業の(株)レコフ、(株日本 M & A センター等と提携したほか、九州地区第二地銀8行で広域のビジネスマッチング情報を交換する「九州金融情報ネットワーク(QFネット)」を創設し、活動を開始しました。
- ・ 業界団体が主催する「ランクアップ研修」(7 回開催)に 8 名参加のほか、外部研修にも積極的に参加し、中小企業支援スキルの向上に努めながら、企業支援プロジェクトチーム(6 名)を設置し、取引先企業を訪問、経営改善支援を実施しました。2 年間のランクアップ実績は 12 先でした。

早期事業再生に向けた取組み

- ・ 佐賀県中小企業再生支援協議会へ 2 年間で 20 先の案件を持ち込み、内 1 先が完了案件としてランクアップしました。
- ・ 業界団体が主催する「企業再生支援者養成研修」(3 回開催)に 3 名が参加するなど、企業再生支援に関する人材育成に努めました。

新しい中小企業金融への取組みの強化

- ・ 第三者保証のあり方を見直し、根保証制度で包括保証は法人保証のみ、個人保証は期間・極度 額を限定しました。
- ・ 当行の信用リスクデータベースを整備しスコアリングモデルを活用したスモール・ビジネスローン や信用保証協会との提携商品など、無担保・第三者保証不要の融資商品を開発・発売しました。 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化
- ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る社内規則」を制定、階層別研修会を3回開催する など、貸付・保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備を図りました。

(2)計画の達成状況

上記のとおり、概ね計画は達成できたと考えます。特に、ビジネスクラブ創設による経営相談、経営情報 提供機能の強化や無担保・第三者保証不要の事業者融資の促進等については計画どおりに達成し、その 成果も徐々に出ています。一方、経営改善支援や事業再生支援等、態勢整備中心で期間中には成果に 結びつかなかった項目もあります。また、各種研修は計画どおり実施できましたが、行員のスキルアップに は、まだ継続的な取組みが必要です。

(3)計画の達成状況とその分析・評価及び今後の課題

この 2 年間の計画はほぼ達成できたと評価していますが、個別項目の中には定量的な成果が表れず、 態勢整備、ノウハウの蓄積に終始した項目もありました。

これまで実施した個別項目のうち、進捗状況がやや遅れていた事業再生支援を強化することで、計画的に不良債権比率を引下げること。そして、特に以下の項目を中心に引き続き推進するとともに、新アクションプログラムに基づき、当行の地域的・規模的特性を生かした「選択と集中」による個性的な計画を作り、確実に実行していくことが、今後の課題です。

佐賀県主導で設立し、当行も出資した「さがベンチャー育成ファンド」の積極的活用

きょうぎんクラブを通じた企業ニーズを捉えた経営情報の提供機能強化

OFネット等を活用したM&A、ビジネスマッチング情報の提供機能強化

無担保・第三者保証不要の事業者ローンの促進等、担保保証に依存しない融資の促進

佐賀県中小企業再生支援協議会との連携強化や多様な再生手法の活用による事業再生支援強化

与信取引に係る説明態勢の更なる周知徹底

企業の将来性や技術力を適格に評価できる人材の育成、中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の継続実施による行員の更なるレベルアップ

以上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版] (別紙様式3)

- 1.15年4月から17年3月の全体的な進捗状況
- 15年度は企業支援プロジェクトチームの組成や研修の受講、政府系金融機関や地域の支援機関との連携など、態勢整備に終始しましたが、16年度は更に態勢を強化しながら順次具体策を実行しました。 具体的な進捗状況は、下記「個別項目の進捗状況」に記載のとおりですが、取組みの成果も出ており、全体的には、ほぼ計画どおりに進捗してきたと考えています。
- 2.16年10月から17年3月までの進捗状況

行内外の研修や企業支援に引き続き取り組むとともに、16年5月から会員募集したビジネスクラブは319社の組織となり、経営情報の提供や10月の設立総会をはじめ、講演会2回、セミナー2回等積極的に開催しました。 佐賀県信用保証協会との提携ローンのほか、当行のスコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証不要のビジネスローンを開発するなど、担保・保証に過度に依存しない融資の促進にも計画的に取り組みました。

3.計画の達成状況

概ね計画は達成できたと考えています。特にビジネスクラブには注力し、脆弱だった経営相談、経営情報提供機能は計画どおりに向上しました。また、信用リスクデータの整備・充実と活用、担保・保証に過度に依存しない融資の :促進に向けて取り組んだ「スコアリングモデルを活用したスモールビジネスローン」の開発も計画どおりに進みました。一方、経営改善支援や事業再生支援など、定量的な成果の遅れが目立つ項目もありました。

- 4.計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
- この2年間の計画はほぼ達成できたと評価していますが、個別項目の中には定量的な成果が表れず、態勢整備、ノウハウの蓄積に追われた項目もあります。達成状況がやや遅れている事業再生支援を強化するほか、企業支援 スキルの向上を目的とした研修も継続すること。そして、成果が上がりつつあるビジネスクラブやスモールビジネスローンの更なる充実を図り、当行の特性に応じた新たな計画の策定と確実な実行が今後の課題と考えています。
- 5.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月~17年3 <u>月</u>	16年10月~17年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業·新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	協会が実施する 「目利き研修」に参加 の受講者による行内 研修を実施		・継続実施 ・業種別担当者の 配置検討	・協会「目利き研修」(10回開催)に10名参加 ・審査一部内で勉強会を7回実施 ・協会研修受講者による行内研修会(4回)に119名参加 ・協会地区別「目利き研修」(2回開催)に10名参加 ・外部講師による行内研修会(1回)に24名参加	・協会「目利き研修」(3回開催)に3名参加・審査一部内で勉強会を3回実施・外部講師による行内研修会(1回)に24名参加	業種別担当者は、人員の問題もありすぐには配置できない。今後の課題である。
育成を目的とした研修の実施	協会の「目利き研修」への参加及び 受講者による行内 研修会実施	・協会研修へ参加 及び行内研修、通 信教育、検定試験 の義務化等	(内容充実)	・15年9月行員研修規程、資格及び職位運用規程を改正・協会「目利き研修」(10回開催)に各1名、累計10名参加・研修受講者による行内研修会を4回開催、累計119名参加・通信教育「創業・新事業支援コース」3回開講、計79名受講・協会地区別「目利き研修」(2回開催)に10名参加・16年12月外部講師による「融資渉外実践研修」に24名参加	・16年10月、12月、17年2月協会「目利き研修」(10日間)に各1名参加 ・16年10月協会「地区別目利き研修」に5名参加・16年11月開講の通信教育を19名受講・16年12月外部講師による行内研修を63名受講	研修や通信教育の継続による人 材育成が課題。
	産業クラスターサボート 金融会議に参加 し、地元産学官ネット ワークと連携を図る	加	·継続実施 (内容充実)	・地域ブラットフォーム事業支援機関連絡会議へ4回参加 ・北部九州産業クラスターサポート金融会議へ2回参加 ・佐賀県ペンチャー企業等支援ネットワーク連絡会議へ3回参加 ・佐賀県ペンチャー交流ネットワークへ6回参加 ・16年2月九州産業クラスター金融支援セミナー参加 ・2月日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 ・3月技術開発関連補助金に対するつなぎ融資の取扱開始 ・11月九州国際テクノフェアに参加	・16年10月九州地域クラスター合同成果発表会に参加 ・11月九州国際テクノフェアに参加 ・12月17年1月、3月、佐賀県ベンチャー交流ネットワークに 準会員として参加 ・3月地域プラットフォーム事業支援機関連絡会議に参加	のほか、(財)佐賀県地域産業支援 センターが行う地域産学官との交
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関と の情報共享 の情報共享 調融資る 性質異主導 を質果主業 で ファンド組成の成 ファンド組成が 更 前 に 検討 で で の で の で の の の は の の の が り の の の が り の の の が り の の が り の が り の が り の が り の が り の り の	事例説明会に参加 ・情報交換を実施・佐賀県主導のベンチャー企業育成	組成への協力	・15年9月に中小公庫・商工中金との情報交換会実施 ・15年10月に中小公庫、16年2月に国民生活金融公庫より講師 を招き研修会を実施 ・1月~2月中小公庫、国金、商工中金、政策投資銀と業務協力 協定(覚書)を締結 ・7月、8月中小公庫、国金の代理店会議に出席し、情報交換実施 ・17年3月佐賀県が主導する「略称:さがペンチャー育成ファンド」に25百万円出資	・17年3月佐賀県が主導する「さがベンチャー育成第 1号投資事業有限責任組合」(総ファンド150百万円) に25百万円出資し、有限責任組合員として参画。第 1回投資案件審査委員会に出席し、1先30百万円の 投資決定。	域ベンチャーファンドの今後の活
(5)中小企業支援センターの活用	佐賀県地域産業支援センター、地域中小企業支援センターと連携強化を図る	支援センター等の各	(内容充実)	・佐賀県地域産業支援センターが主催する地域ブラットフォーム事業支援機関連絡会議に4回出席 ・同センター主催の佐賀県ベンチャー交流ネットワークに準会員として6回参加 ・同センター活用の新事業融資案件を15年度18件、16年度16件実行	出席 ・16年12月、17年1月、3月佐賀県ヘンチャー交流ネット ワークに参加	が持つ窓口相談機能、専門家派 遺機能、事業可能性評価機能、セ ミナー・研修機能を最大限に活用

I	Ē B	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況		借 考
			15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月	1
	経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネみの整備	×ス·マッチング情報を提供する仕組	取引先企業の組織 化とともに、経営情 報是供やコンサル ティング機能の充 実に努める	等組織の企画立 案		・16年3月経営コンサルティング会社の㈱タナベ経営と提携・3月任質共栄銀行ビジネスクラフ(きょうぎんクラブ)事務局を設立・5月より会員募集開始(目標:300社、9月末現在308社)・7月より会員向けにイクターネットによる経営情報を提供・8月ビジネスマッチングの情報ネットワーク「B-net」「K-net」の取扱開始・9月M&A専業の㈱レコフ、㈱日本M&Aセンターと業務提携・10月きょうぎんクラブ設立総会を開催、以後講演会2回、セミナーを県内3ヵ所で2回開催・12月九州・沖縄地区第二地銀8行で「九州金融情報ネットワーク」を創設、担当者会議を2回開催・17年1月中小企業大学校入学試験に1名合格、4月入学・17年3月末現在、FP2級取得者5名、FP3級取得者67名	・10月日興コ-ディアル証券とM&A業務で提携 ・10月きょうぎんクラブ第1回総会、講演会、交流会開 催。以後、講演会2回、経営セミナー2回(県内3会 場)。17年3月末現在会員数319社 ・12月九州・沖縄地区第二地銀8行で「九州金融情 報ネットワーケ」創設し、担当者会議を2回開催 ・17年1月中小企業大学校「中小企業診断土養成課 程」入学試験に1名合格し、4月入学。資格取得講座 には11名が受講中 ・16年度にFP2級1名、FP3級4名が検定合格	めセミナー、講演会、交流会等を 持続的に実施する。また、中小企 業診断士、宅建、FA等コンサル ティングを行える人材育成に努め
	の健全債権化及び不良債権の新規 制整備強化並びに実績公表		•		・ (別紙様式3 - 2、3 - 3、 <mark>3 - 4及び3 -</mark>	5参照)	
	キルの向上を目的とした研修の実施	び受講者による行内研修会を実施	及び通信教育、検定試験の義務化	·行内研修会実施	・通信教育「経営改善支援コース」15年11月、16年5月、1月開講され、延べ74名が受講・15年11月、16年11月協会の地区別ランクアップ研修(福岡)に15名参加・15年12月協会研修受講者及び佐賀県中小企業再生支援協議会派遣講師による研修会開催、30名参加・16年5月(社)中小企業診断協会佐賀県支部と業務提携、6月同支部の研究会に3名参加・17年2月外部講師による行内研修会に34名参加	参加・11月、17年1月協会の「ランクアップ研修」に各1名参加・17年2月外部講師による行内研修会に34名参加	研修や通信教育の継続による人 材育成が課題。
(5)「地域金融人材育協力	『成システム開発プログラム』等への	地域の大学等が行う研修プログラムへの協力要請があれば対応	力要請があれば		・現在まで、プログラムへの協力要請はなく、具体的な取組実績 はない	・現在まで、プログラムへの協力要請はなく、具体的な取組実績はない。 ・17年2月九州経済産業局主催「地域における財務管理プロフェッショナル・スキルアップフォーラム」に出席	

2

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月	
3.早期事業再生に向けた積極的取組み	五生の安佐が発生		カ 会団 俊 A 会 切	45年7月入光士博如翌月4夕横昌	46年工物 10 単行 10 小石 10 本文学 2 社内	- 不自体を発育物域に向けて タ
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。 「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	再生の案件が発生した場合に対応できるよう/ウハウの蓄積を図る	・企業支援PTを編成 成 ・協会研修へ参加	・再生可能性のあ	・15年7月企業支援部署に1名増員・協会の「企業再生研修」に3名参加したほか、外部研修に積極参加・15年10月企業支援プロジェかチーム(6名)を設置・15年11月以降、佐賀県中小企業再生支援協議会に再生案件20件を持ち込み・15年12月協会研修受講者及び支援協議会講師による研修会実施、30名参加・16年下期より、他行メインの大口債務者企業3社について、私的整理ががデオンに基づく再生支援手続き中	・16年下期より、他行メインの大口債務者企業3社について、私的整理がイドラインに基づく再生支援手続き中	
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	地公体主導による ファンドや企業者の地域再 専門業者の地域再 生ファンド組成には 参加を検討する。 政府系との連携を 検討	・佐賀県・政府系との連携検討 ・オリックス(株等の 再生ファントの調	·オリックス(株)等の 再生ファント への参	・各種研修や情報交換で積極的にノウハウを吸収 ・16年3月以降、オリックス㈱、㈱リサ・バートナーズ、㈱ジェイクィル・バートナース等が提案する企業再生ファンドについて継続的に検討	・(税) サ・バートナーズ より企業再生ファンドの提案に4回来訪	・不良債権残高削減に向けて、選 択肢の一つとして再生ファンド活 用の積極的検討が必要
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	DESは現実的でな いが、DDS、DIP ファイナンスは具体的 案件があれば対応	・協会研修へ参加 ・信用保証協会と の連携強化	·継続実施	・各種研修や情報交換で積極的にノウハウを吸収 ・16年下期より、佐賀県中小企業再生支援協議会持込案件につ いて、DDS実施を検討中	・17年3月大口債務者企業に対して、佐賀県中小企業再生支援協議会を介してメイン2行がDESを実施、当行は条件緩和しランクアップ。 ・同協議会への当行持込案件について、DDSの実施を協議・検討中	現在、DDS実施検討中の再生案件が1先ある。今後も積極的に検討する。DIPファイナンスは具体的な検討案件はない。
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	スキーム、再生支 援条件等/ウハウを 蓄積し、対象先が あれば対応		·継続実施	・各種研修や情報交換で積極的にノウハウを吸収 ・15年8月RCCの講師による行内研修に担当者11名参加 ・17年2月RCCより信託勘定について概況説明	・17年2月RCCより信託勘定について概況説明	現在、RCC信託機能活用を検討 している案件はない。
(5)産業再生機構の活用	他行メイン先等で 活用される場合に 対応できるようノウ ハウを蓄積	・協会研修へ参加 ・外部研修会へ参加 ・対象先あれば対応	·継続実施	・各種研修や情報交換で積極的にノウハウを吸収	・特になし	現在、産業再生機構の再生スキー ム活用を検討している案件はな い。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	支援協議会が持つ 機能を最大限に活 用		·継続実施 (内容充実)	・15年8月、9月、16年1月佐賀県中小企業再生支援協議会の支援業務責任者と情報交換を実施・15年度上期に、同協議会が関与した1先の経営改善計画書作成、複数の金融機関の協調支援によりランクアップ・15年11月以降、20件の財務改善アドバイス依頼案件を持ち込み、現在16件を検討中(二次案件への進展は2件)・15年12月、17年1月同協議会の支援業務責任者を講師として行内研修会を実施	・17年1月同協議会の講師による行内研修会開催、 41名出席 ・16年度下期の持込案件はないが、支援策等を検 討、二次案件2件の経営改善計画書を作成中でDD Sも検討中	企業再生に関するあらゆる機能を最大限に活用し、各種案件に協力して取組んでおり、引き続き活用する。
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	協会研修、外部研 修への参加、通信 教育等により専門 知識習得を図る	・協会研修、外部 研修への参加及 び通信教育、検定 試験受験	·継続実施	・協会の「企業再生支援者養成研修」(3回)に各1名、累計3名参加・15年9月中小企業大学校直方校の「中小企業再生支援担当者等研修」に2名参加・9月行員研修規程と資格運用規程を改正・15年11月、16年5月、11月開講の通信教育「企業再生支援者養成コース」を延べ38名が受講	16年11月開講の通信教育「企業再生支援者養成コース」を3名受講	研修や通信教育の継続による人 材育成が課題。

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月~1 <mark>7年3月</mark>	16年10月~17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化 (1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三 者保証の利用のあり方	企業のキャッシュ70- 等に着目し、担保・ 保証に過度に依存 しない貸出を促進	用	・継続実施(内容 充実) ・スコアリンケモテル活 用のSBL等商品化 検討	・協会の目利き研修(10回開催)に10名参加するなど、積極的に研修を実施・16年3月保証約定書見直し、第三者保証は原則限定保証とした・4月信用保証協会提携による第三者保証なしの設備投資支援資金「アタック」を発売・19月信用保証協会提携による当行の行内格付を利用した無担保・第三者保証なしの「パワ-アップ・ビジネスローン」を発売・12月かジットがリン、融資権限規程を一部見直し・17年3月根保証制度見直しにより保証約定書改訂、包括保証は法人保証のみ、個人保証は期間・極度額を限定・3月佐賀県、佐賀県信用保証協会と提携した無担保・第三者保証不要の融資制度「がんぱる企業支援3000・500」の4月取扱い決定・3月当行のスコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証不要の配当では、1000円では、10	・12月かシットボリシー、融資権限規程を一部見直し・17年3月根保証制度見直しにより保証約定書改訂、包括保証は法人保証のみ、個人保証は期間・極度額を限定・3月協会の「目利き研修」(3回開催)に3名参加・3月佐賀県、佐賀県信用保証協会と提携した無担保・第三者保証不要の融資制度「がんばる企業支援3000・500」の4月取扱い決定・3月当行のスコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証不要のスモールビジネスローン「アクティブ」の4月取扱い決定	業の技術力や将来性を評価できる
(3)証券化等の取組み	今後佐賀県や保証 協会が証券化に取 組む場合は、積極 的に対応		·複数県連携型 CLO(佐賀県CLO	・15年10月佐賀県経済部とCLO等の意見交換 ・16年1月佐賀県主催のCLO説明会に出席 ・3月佐賀県及びアレンシャーの商工中金から参加要請あり、佐賀・宮城・和歌山・鳥取の4県共同での保証付CLO融資の取扱決定 ・4月、5月広域型CLOを募集、2件43百万円を受け付けたが、当行とアレンシャーの条件が折り合わず、実行を断念	・16年12月中小企業金融公庫よりCLO参加の要請あり、広域型CLOの実績を勘案し、不参加	佐賀県を含む広域型CLOの取組みがあり、積極的に対応したが、ニーズ少なく実行を断念した。今後、証券化ニーズが高まれば、再度検討する。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する 融資プログラムの整備	税理士・公認会計 士との連携を強化 し、取組みを検討	・TKC主催の情報 交換会に参加 ・税理士等と情報 交換	·継続実施	・15年7月TKC佐賀支部の情報交換会に参加 ・16年1月TKC福岡センター長とTKCローンについて意見交換 ・2月行内研修会で税理士よりTKC全国会の概要、TKCローン について説明 ・3月6月TKCローン取組みについて、会員税理士と意見交換 ・7月TKC九州会佐賀支部の定期総会に出席 ・11月TKC九州会佐賀県支部と業務協力協定を検討 ・17年2月TKCローン取組みについて意見交換	・11月TKC九州会佐賀県支部と業務協力協定を検 討 ・17年2月TKCローン取組みについて意見交換	財務諸表の精度が高い企業向けに、特別な融資プログラム整備の検討は実施していない。今後は、県内の税理士等と情報交換し、TKCローンに限らず取組みを検討する。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	早期にデータ登録完 了し、審査業務の 高度化、格付、プライシング等活用	·指標を審査に活 用	·信用格付の稼動 ·ブライシングの稼動 ·プライシングの稼動 ·SBL等商品化検 討 ·信用格付実施マ ニュアル制定 ·PLのみ先の格付 導入	・15年10月データ検証専担者を配置 ・4月PLのみ先の信用格付システムを導入 ・7月専担者を1名増員 ・9月信用格付実施マニュアル、適正金利がイドラインを制定・・17年3月スコプリングモデルを活用したスモールビジネスローン「アクティブ」を開発(4月発売)	・16年12月信用格付実施マニュアルを一部改正・17年3月スファリングモデルを活用したスモールビジネスローン「アクティブ」を開発(4月発売)	16年度からは信用格付が稼働し、 適正金利がイドラインを制定、スコアリン グモデル活用によるスモールビジネスロー ソを開発した。今後は、ビジネスローン の充実とブライシングの実施が課題。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 (1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の 内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	契約書の改正と債 務者・保証人への 説明態勢の強化を 図る	正 ・説明態勢整備、 研修会実施 ・与信取引に関す	制定 ·継続実施	・16年3月銀行取引約定書、保証約定書等を改訂(4月より実施) 3月「与信取引に関する説明態勢整備に係る社内規則」を制 定、4月より債務者、保証人に対する契約書(写)の交付を義務 付けた ・4月説明態勢に係る「営業店マニュアル」を制定し、11月までに3回	規則」、「営業店対応マニュアル」の内担役席研修会を実施 ・11月初級役席者研修会を実施 ・17年3月民法一部改正に伴い、根保証制度を見直	銀行の優越的地位の乱用と誤解されぬよう貸付契約書・保証契約書の内容見直しを実施。今後とも、営業店行員への周知徹底を図る。
(3)相談・苦情処理体制の強化	窓口設置状況を公表。相談・苦情はすべて報告させ、早	·地域金融円滑化 会議に出席	・継続実施 ・インターネット上でホッ トライン設置を検討	行内研修会を実施 ・17年3月根保証制度の見直しに伴い、社内規則、営業店対応マニュアルを改正 ・お客様相談窓口の設置状況について、2003年、2004年ディスクロージャー誌及びホームページに掲載 ・顧客からの相談・苦情について現状分析し、コンプライアンス委員	し、社内規則、営業店対応マニュアルを改正 ・顧客からの相談・苦情について現状分析し、16年 10月、17年1月に営業店へフィード パック ・法務課Newsを6回、事故防止・事例ニュースを2回	今後、ホームページに苦情・相談 ホットラインを設置し、タイムリーな 情報収集と経営方針への反映に
	期解決を図る	・苦情・相談の現 状分析と営業店へ のフィート バック	· 営業店ヒアリンク [゙] の 実施	会に報告、1月、4月、7月、10月に営業店へフィードルック・法務課Newsを毎月1回、事故防止・事例ニュースを年3回発行・集合研修時にコンプライアンス研修を実施(17回)・地域金融円滑化会議に出席(8回)	発行 ・集合研修時にコンプライアンス研修を実施(7回) ・地域金融円滑化会議に出席(2回)	努める。

Ī	項	目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況		備考	
				15年度	16年度	15年4月~17年3 <u>月</u>	16年10月~17年3月		
	6.進捗状況の公表		決算発表時、半期 毎に公表	9月∶計画公表 11月∶進捗状況公 表	状況公表	・15年9月機能強化計画(要約版)をプレスリリースし、ホームページに 掲載 ・15年11月、16年5月、11月の決算発表時に進捗状況をプレスリ リースし、ホームページに掲載	・16年11月の中間決算発表時に進捗状況をブレスリ リースし、ホームページに掲載	利用者に分かりやすい情報別いう点で、今後改善の余地がる。	

【以下任意】

. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組	み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当		・規程・マニュアルの 整備 ・研修会の充実 ・通信教育義務付 け	·継続実施 (内容充実)	·15年5月、11月、16年6月全店一斉自己査定店内勉強会を実施 施 ·15年6月、16年3月、12月自己査定基準書等を改正 ·15年6月、7月、16年1月、7月、17年1月自己査定研修会を実施 ·15年8月融資権限規程を改正(担保評価方法見直し)	・16年12月自己査定基準書を改訂(信用格付を利用 した抽出基準の改正) ・17年1月営業店、本部の査定担当者向け研修会を 実施 ・3月償却・引当マニュアルを改訂(破綻懸念先 分 類の予想損失率の算定方法を改正)	切な償却・引当の実施に向けて、 規程・マニュアル等の整備とともに、不 動産担保評価システム導入により
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価 精度に係る厳正な検証	績等の情報収集に より評価精度検証	・担保評価方法の 改正 ・評価方法の検証 データの充実		・15年8月融資権限規定を改正し、担保評価方法の合理性を見直し ・3月担保評価の所要修正チェックリストを制定 ・9月担保物件概要表(建物)を制定、担保物件評価表を改訂 ・10月破綻懸念先以下の担保不動産の「所要修正」チェックリスト表を改訂 ・17年3月不動産担保評価システムの導入決定 ・3月実質破綻先以下の不動産担保評価の所要修正掛目率を 改定	チェックリスト表を改訂 ・17年3月㈱オービックの不動産担保評価システムの 導入決定	適切な償却・引当実施のためにも、担保評価基準を見直すともに、担分実績・売買事例等検証データの充実に努め、担保評価方法の検証を強化し評価精度の向上を図る。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	登録を完了、内部 格付制度を構築 し、金利設定内部 基準を策定	・データの正確な蓄 積 ・債務者区分との 検証・金利設定のため の内部基準の 定 ・データ検証専担者	・信用格付の稼動・プライシングの稼動・アトのみ先の格付制度導入		·12月信用格付実施マニュアルを一部改正し、自己 査定に活用	信用リスクデータの正確な蓄積、自己査定との整合性の検証を重ね、内部格付制度を確立できた。また、内部格付制度を活用した適正金利ガイドラインを制定した。今後は、プライシングが課題となる。
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	上場行と同様の情報開示のための態勢整備を図る	・証券取引所が定 める適時開示規則 の研修実施	基づく情報開示を実行	・15年5月、11月、16年5月、11月に決算発表、ホームページに 掲載 ・15年8月、16年2月、8月、17年2月四半期情報を開示、ホーム ページに掲載 ・15年12月、16年6月、12月、有価証券報告書をEDINETで開示 ・16年3月会社情報適時開示がイドブック(最新版)を入手し、福岡 証券取引所でレクチャー受講 ・16年11月業績予想の修正を発表、ホームページに掲載	ジ掲載 ・11月26日、16年度中間決算発表、ホームページ掲載 ・12月、16年度半期報告書をEDINETで開示	証券取引所が定める適時開示規則の習得に努め、今後も同規則に基づく積極的開示を実施する。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	金融サービスを中 心に、より質の高い 地域貢献を実行し PR	・ディスクロ誌で公表 開始 ・開示内容の充実		・15年7月、12月、16年6月、7月、12月ディスクロージャー誌(ミニを含む)発行の都度、地域貢献情報を掲載 ・15年9月よりまームページにも同様の内容を掲載	載	付加価値の高い金融サービスを中心に、効果的な地域貢献活動を実施し、今後も積極的にPRする。

||| (備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

T百 日	目体的が取組み		進捗状況	
	₩ HTJ & AVWEOV	15年4月~17年3月	16年10月~17年3月	

中小企業金融の再生に向けた取組み

- 2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

	具体的な取組み	企業支援プロジェクトチーム(РТ)を組成し、支援担当者の
	共体的な収組の	増員を図るとともに研修等による支援スキル向上に努める。
スケジュール	15年度	·企業支援PT設置 ·協会研修への参加 ·支援活動強化
	16年度	·継続実施 ·行内研修会実施
1	備考(計画の詳細)	支援担当部署に1名増員するとともに、「企業支援プロジェクトチーム」を設置し、活動を強化する。 業界団体が実施する「ランクアップ研修」へ参加し、受講者による行内研修、通信教育等でスキル向上を図る。
進捗状況		
	(1)経営改善支援に関する 体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月~17年3月	・15年7月審査二部に企業支援担当者を1名増員・協会の「ランクアップ研修」(5回開催)に各1名参加・9月中小企業大学校の研修に2名参加・10月企業支援プロジェクトチーム(6名)を設置・11月協会の地区別ランクアップ研修に10名参加・12月協会研修受講者及び佐賀県中小企業再生支援協議会の講師による研修会実施、30名受講・16年5月中小企業診断協会佐賀県支部と業務提携し、6月同支部の研究会に3名参加
	16年10月~17年3月	・平成16年度下期より、支援企業を36先より102先へ変更・17年2月営業店長向け「ランクアップ研修」を実施
	・ (2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月~17年3月	・審査二部の支援担当者が営業店行員を帯同し支援先企業を訪問。15年10月より企業支援プロジェクトチーム(6名)が営業店と連携して支援企業36先を定期的に訪問。 ・経営改善支援により、支援企業36先中、15年度上期2先、下期4先、16年度上期3先、下期3先合計12先がランクアップした。 ・5月、11月の決算発表時に体制整備状況やランクアップ実績をリリース、ホームページやディスクロージャー誌にも掲載した。
	16年10月~17年3月	・平成16年度下期より、支援企業を従来の36先より102先 へ大幅に増やし、支援訪問活動を強化した。 ・平成16年度下期3先(累計12先)がランクアップした。 ・16年11月の決算発表時に体制整備状況やランクアップ 実績をリリース、ホームページやディスクロージャー誌 にも掲載した。

(佐賀共栄銀行)

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績(地域銀行用)

銀行名 佐賀共栄銀行

【15年4月~17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
	正常先	3,970	24		1
要注意先	うちその他要注意先	743	77	10	56
意先	うち要管理先	51	11	2	7
	破綻懸念先	110	6	0	4
	実質破綻先	92	0	0	0
	破綻先	64	0	0	0
	合計	5,030	118		68

15年4月当初の経営改善支援取組み先は36先。16年4月中に7先を追加し、経営改善支援取組み先の累計は43先となる。 また、16年10月に75先を追加し、経営改善支援取組み先の累計は118先となった。

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績(地域銀行用)

銀行名	佐賀共栄銀行

【16年度(16年4月~17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
	正常先	3,662	5		1
要注意先	うちその他要注意先	695	87	5	71
意先	うち要管理先	47	11	1	9
	破綻懸念先	86	6	0	6
	実質破綻先	69	2	0	2
	破綻先	36	0	0	0
	合 計	4,595	111	6	89 * + + 12 12 (1) - 1 + 10 12 13 14 14

16年4月当初の経営改善支援取組み先は36先。更に、16年10月に75先を追加し、経営改善支援取組み先の累計は111先となった。

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績(地域銀行用)

銀行名	佐賀共栄銀行

【16年度下期(16年10月~17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
	正常先	3,472	0		0
要注意先	うちその他要注意先	673	79	3	69
	うち要管理先	49	12	0	12
	破綻懸念先	85	9	0	9
実質破綻先破綻先破綻先		73	2	0	2
		44	0	0	0
	合 計	4,396	102	3	92

16年10月経営改善支援取組み先は、16年4月当初支援取組み先36先より正常先ヘランクアップした1先、支援先の見直しにより削除した先8先を除外し、新たに75先を追加し102先とした。

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。